

集団資源回収NEWS

発行／仙台市環境局家庭ごみ減量課（青葉区二日町6-12 M Sビル二日町3階）
TEL 022-214-8250 ホームページアドレス <https://www.gomi100.com>

◆令和4年度の回収量は 12,659 t（前年比▲6.3%）【速報値】

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動を中止する団体や、廃止する団体があったため、実施団体が減少（1.5%減）しました。回収量も12,659トンと、前年度に比べ6.3%減少しておりますが、実施回数については前年度に比べ若干増加（0.1%増）しました。また、回収量については、全ての回収品目において減少が見られますが、特に再使用びん（12.5%減）と布類（11.1%減）の回収量が減少しています。（表1）集団資源回収で集められたものは、貴重な資源として再利用されています。更なるリサイクル促進にご協力をお願いいたします。

表1 集団資源回収実績の対前年度比較

項目	3年度	4年度(速報値)	前年比(%)
実施団体数	1,238	1,219	▲ 1.5
実施回数	17,345 回	17,363 回	0.1
新聞	6,152 t	5,654 t	▲ 8.1
段ボール	3,344 t	3,228 t	▲ 3.5
紙パック	37 t	34 t	▲ 8.1
雑誌・雑がみ	3,140 t	2,986 t	▲ 4.9
布類	584 t	519 t	▲ 11.1
アルミ缶	228 t	217 t	▲ 4.8
再使用びん	24 t	21 t	▲ 12.5
合計	13,509 t	12,659 t	▲ 6.3

表2 1団体あたりの平均回収実績等

項目	3年度	4年度(速報値)	前年比(%)
回収量	10.9 t	10.4 t	▲ 4.6
奨励金額※	50,449 円	48,754 円	▲ 3.4
売却金額	35,800 円	34,859 円	▲ 2.6

※仙台市からの奨励金は、ご登録いただいている実施団体の指定口座へ振り込みをしております。



無償で保管庫をお貸しします！ 集団資源回収の活動を支援します

地域住民の方のご都合に応じて資源物を持ち込むことができる、集団資源回収用保管庫を集団資源回収登録団体に無償でお貸しします。（貸与から5年経過後は譲渡します。）

- 1 募集期間 令和5年7月3日(月)～令和5年7月31日(月)
- 2 貸与数 10基
- 3 保管庫の規格 床面積0.48坪（幅1.8m×奥行0.92m×高さ2.1m）
- 4 その他
 - ・保管庫設置場所の土地所有者の承諾が必要となります。
 - ・各団体1基限り
 - ・過去に貸与を受けたことがある団体は対象外となります。
 - ・申込み多数の場合は、抽選により決定いたします。
 - 抽選の場合は、8/18(金)に抽選会を予定しております。



※保管庫の申込・抽選会の参加を希望される場合は、仙台市家庭ごみ減量課（022-214-8250）まで



ワケルくんもったいないマルシェを利用してみませんか？

ワケルくんもったいないマルシェとは

仙台市内の食料品店等が、消費期限が近いなどを理由に、短期間で売り切りたい食品を出品し、その食品を利用者がお得な価格で購入できるマッチングサービスです。食品ロスを削減したいお店と、食料品をお得に購入したい消費者双方にメリットがあり、私たちが身近にできるSDGsの取り組みです。ぜひご利用ください。



お店が商品を出品

→ サイトで購入予約

→ お店で購入・受け取り

ご利用方法

ご登録は
こちらから



※登録料・利用料は無料

※商品の購入にはユーザー登録
が必要です。

団体登録の内容の変更や団体登録の廃止は早めにご連絡ください

仙台市より、団体登録や奨励金などの申請書を送付した段階で、代表者や送付先が変更になっていた、または既に団体を廃止していたなど、後になってから分かる事例が多く見られます。

代表者の交代、振込口座の変更など登録内容を変更する場合は「集団資源回収実施団体登録変更届」（様式第2号）を、団体登録を廃止する場合は「集団資源回収実施団体登録廃止届」（様式第3号）の提出が必要になります。

各様式は、仙台市HP「ワケルネット」(<https://www.gomi100.com>)からダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただければ送付いたします。関係文書の郵送や奨励金の振込などに支障をきたしますので、変更のお手続きはお早めをお願いします。

資源物の抜き取り行為を見かけたらお知らせください

仙台市の資源物収集日に出された資源物は、市民の方々が市に対して排出いただいた資源物であり、排出された時点で市の所有物となります。市ではこれらの資源物を売却して貴重な財源としていることから、警察とも連携し、抜き取り行為の監視に努めており、実際、毎年何件か警察に検挙されるという事案が発生しています。紙類定期回収の収集日に出された古紙類や、缶・びん・ペットボトルの収集日に出されたアルミ缶などを抜き取る行為を目撃した場合には、日時や車両ナンバー、行為者の特徴などを記録し、お住まいの区の環境事業所または家庭ごみ減量課にお知らせください。

◎ 集団資源回収に関するお問合せ 仙台市環境局家庭ごみ減量課 ☎022-214-8250

ワケルネット

検索

このチラシは読み終わりましたら「雑がみ」に分別しましょう。